

news news news

# NEWS

## 阪神大震災関連記録資料の収集、 保存についての取り組み

後日詳細な報告を予定していますが、とりあえずこれまでの取り組みの概要と現状をお伝えします。

大震災からはや4か月が過ぎ、被災地でも復興が進み、震災前の状態に少しずつ戻ってきています。今回の阪神大震災は未曽有の出来事であったために、震災直後から新聞、テレビ、雑誌など膨大な記録資料が生み出されています。また、写真・ホームビデオなどの個人的な記録や、避難所等でのチラシやニュースレターなども多数作成されてきたことと思われます。これらは、震災地の復興に役立ち、震災という希有な経験を後世に伝えるべき貴重な資料といえます。しかしながら、現在これらの記録を組織的に収集・保存する動きは残念ながらでていません。

そこで、私たち阪神間の図書館員有志で少しでもこれらの失われつつある記録資料の散逸を防ごうと、修復保存家の坂本勇氏の呼びかけで地元NGO救援連絡会議文化情報部の方々とともに震災関連記録の収集・保存についての取り組みを始めまし

た。まず、最初に、多大な被害のあった兵庫県下の図書館を中心に各館での震災関連記録資料の収集・保存の現状についてアンケート調査を行い、結果につきましては現在集計中です。多くの館では市販の図書、雑誌を中心に収集されている一方、新聞原紙やミニコミ誌、個人・団体の記録資料（文書、写真、映像など）については保存期間が未定であったり、未着手の状態でした。

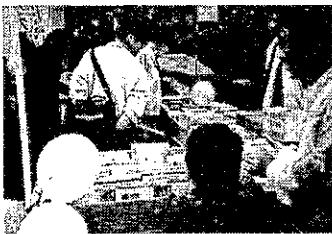
阪神大震災の経験を後世に伝えるためには、これまでの収集範囲を超える多種多様な記録資料の蓄積が求められます。それら記録資料の恒久的な保存・提供体制を確立することは、図書館の社会的な責務と思い、日図協阪神・淡路大震災対策委員会へ早急な対応を要望しました。被災地の図書館だけではなく、図書館界全体での積極的な取り組みをお願いするとともに、皆さまからの情報提供やご支援をお願いいたします。

（榎倉 執子：仮称・猪名川町文化創造センター準備室／白川満純：堺市立中央図書館）

### ▶大震災チャリティーブックバザー 日本図書館協会が実施

4月22日(土)～23日(日)、東京のお茶の水でサンジョルディフェスタ'95が出版業界を中心に盛大に開催された。今年は日本図書館協会も参加し、図書館と図書館員の協力を得て、阪神・淡路大震災チャリティーブックバザーを行った。チャリティーブックは千葉県立図書館や文京区、台東区内の図書館から約3万4千冊の提供を受けた。当日のボランティアには延べ約50名の申し出があり、遠く福島や山梨からも駆け

news news news



▲チャリティーバザーの様子  
つけた。

初日朝、準備を進める間に降り続いた大雨もちょうど正午にはあがり予定どおりオープニング。さまざまなコーナーが歩行者天国となった道路沿いに店を開きされた。そのうちで目を引いたのが、バーゲン本コーナーと大震災チャリティーブックバザーで、それぞれ30台ほどのワゴンの上に本が並べられた。サンジョルディにちなんでスペインの音楽が流れる会場界隈では多彩なイベントも催され、多くの人が賑わった。大震災チャリティーコーナーにも子どもからお年寄りまで終日人々が訪れ、熱心に本を手に取る姿が見られた。なお、約26万円の募金が集まった。



## 被災地での資料保存について

田中 力

阪神大震災の数日後、大学の近くに住むある教授の家が全壊し、老夫婦が命からがら脱出されたあと、見るにみかねた近所の人が危険な家中から本やノート類をとりあえず庭に放り出したので、なんとか引き取ってもらえないかと連絡を受けた。老教授は本も資料も家をとり壊す際に一緒に捨ててもらっていいということだったという。無造作に庭に積み上げられて青いビニールシートを掛けられ、雨に濡れている資料の山は、焼け跡のぼろ屑のように見る影もなかった。資料は学生ボランティアの協力を得て2日がかりでダンボール箱に詰め、大学に搬送した。

震災で博物館や美術館も被害を受け、とくに個人が所有する歴史資料は、おおくの家屋の全半壊でその被害状況すら十分把握されていないのが現状である。大阪歴史科学協議会等四団体合同で開設された「歴史資料保全情報ネットワーク」では、ボランティアを組織して文化庁や自治体と連携しながら被災建物からの資料搬出、一時的な保管場所の紹介、情報の集約などにあたっている。尼崎では地域社会の成り立ちを示す歴史資料や、尼崎公害患者家族の会の大気汚染測定記録、また西宮市でも解体直前の家の中から江戸時代の共同体の水利に関する文書など、地域社会を解明するための貴重な史料が救出されている。ボランティアの人たちは最初資料を運び出すだけと思っていたのが、被災の状況に直面するうちに家財道具の片づけも手伝うことになってしまったという。

「自由宣言」では、「図書館は、将来にわたる利用に備えるため、資料を保存する責任を負う」といっているが、その保存の責任の範囲には公共の施設に保有されるものだけではなく、個人所有になる貴重な資料も含まれると思う。なぜなら、災害時には当然のこととして人命の救助が優先され、また救出はまず公共施設のものが優先されるだろうから、個人所蔵のものは誰かが意識的に救助しない限り、自然消滅させられる運命にある。そういう意味で、今回のような「情報ネットワーク」のような活動が、貴重な資料の保全に果たす役割は大きい。

災害地域の文化遺産をどのように守っていくか、今回の震災は新たな課題を投げかけたのではないか。

(たなか つとむ：関西学院大学産業研究所)